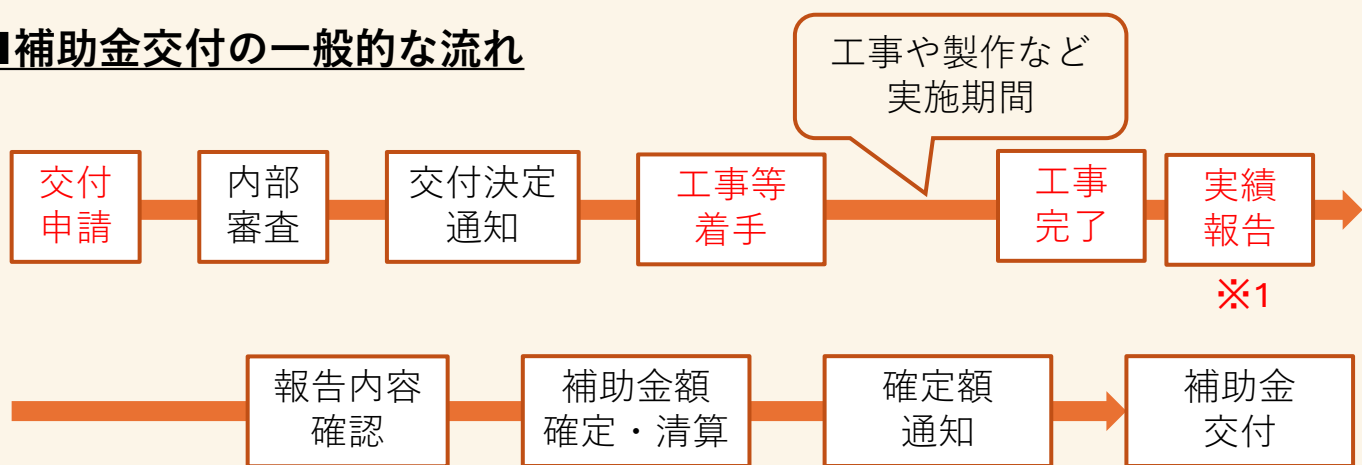


福岡市地域産材利用促進事業補助金交付について

■補助金交付の一般的な流れ



※1：年度内（3/15を目途）に実績報告書の提出

■補助金交付に必要な書類

○補助金申請時に必要な書類※木工事着手前までに申請が必要です

- ・ 交付申請書（要領：様式第1号及び別紙）
- ・ 収支予算書（要綱：様式第2号）※木材に係る収支予算書のみで良い
- ・ 市税に関する同意書（要綱：様式第12号）※役員一覧も併せて必要
- ・ 暴排に関する同意書（要綱：様式第14号）※役員一覧も併せて必要
- ・ 補助金対象予定に係る見積書
- ・ その他申請に必要な図面（市産材等の使用材積が分かるもの）

○工事等着手時に必要な書類

- ・ 事業着手届（要綱：様式第8号）
- ・ 請負の場合は入札結果が分かるもの

○実績報告時に必要な書類

- ・ 事業実績説明書（要領：様式第2号）
- ・ 納品書の写し
- ・ 木材産地証明書
- ・ 写真（市産材等が使用されていることやPR方法が分かるもの）
- ・ その他実績が分かるもの
- ・ 収支計算書（要綱：様式第11号）※木材に係る収支計算書のみで良い